## 議案第112号

世田谷区立区民会館の指定管理者の指定

上記の議案を提出する。

令和元年11月26日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立区民会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出する。

## 世田谷区立区民会館の指定管理者の指定

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、世田 谷区立区民会館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立玉川区	株式会社世田谷	東京都世田谷区太子	令和2年7月1日から
民会館	サービス公社	堂三丁目25番9号	令和7年3月31日まで